

平成27年度 第3回 地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院評価委員会

会 議 録

開催日時：平成27年10月6日（火）

午後1時55分～午後4時5分

開催場所：旭市役所南分館3階会議室

○ 出席者

《委員》

伊藤 忠良 委員	出	木村 哲三 委員	出	近藤 俊之 委員	出
齋藤 康 委員	出	田畑 陽一郎 委員	出	矢島 鉄也 委員	欠

《事務局》

旭中央病院地方独立行政法人移行準備室：横山秀喜室長・宮負賢治副課長・
小倉直志主幹・伊原敬道主査・越川正紀係長・芳野守主任主事
病院：吉田象二事業管理者・田中信孝病院長・柏木嶺企画監・
飯塚正志事務部長・永嶋英和参事兼施設課長・河北隆総務人事課長・
土師学経理課長・片見武寿医事課長・野口稔契約課長・
須川敏行広報患者相談課長・高埜正人経営企画室長

○ 資料

（事前配付）

- ・ 資料1 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画（案）
- ・ 資料2 中期目標・計画対比表

（当日配付）

- ・ 追加資料 中期目標・計画対比表の訂正について

○ 会議内容

1 近藤委員長あいさつ

お忙しいところ第3回評価委員会にお集まりいただき有難うございます。
第2回までに皆様からご意見いただいた中期目標については、市長へ提出
し9月議会において承認されたと聞いております。皆様に感謝申し上げます。

本日は、この中期目標に基づき病院から計画の素案が出ましたので、皆様からの活発なご質問やご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉田事業管理者あいさつ

本日はお忙しい中お集まりいただきまして有難うございます。委員長からありましたとおり中期目標が議会で可決されました。これに基づいて病院において中期計画を作成しましたので、素案の段階ですがご審議の程よろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画（案）について

委員長：議事（1）地方独立行政法人総合病院国保旭中央病院中期計画（案）について、事務局より小項目ごとに説明していただき、目標に添った計画かどうかご審議願う。また、最後に全体のバランスを含めてご意見いただく形で進めていきたい。

－ 事務局より資料2及び追加資料を読み上げ －

委員長：用語解説について、この計画を議会や市民に見ていただくことを考えると、中期計画の末尾や本文中などに用語解説を加えることを事務局で検討いただきたい。

木村委員：資料2のP1「(1) 患者中心の医療の推進」のウについて、新たな制度とは厚生労働省の制度ということか。

事務局：そうです。具体的な制度がはっきりしませんが、きちっとした制度設計がされた場合は検討し取り組んでいくということです。先進医療については既に実施しているものもあります。患者申し出療養についてはまだ議論がありますので、制度ができれば検討していきたいということです。

田畑委員：P2「(4) 5疾病に対する医療水準の向上」のイ脳卒中について、脳梗塞と脳出血の両方を含むと思うが脳出血について記載がない。

委員長：脳梗塞に比べ脳出血の患者が少ないのかもしれないが、病院で患者割合などの情報はあるか。

事務局：確認し後ほど回答します。

木村委員：目標にはがんに関する情報提供が書かれ、計画にもそれにつ

いて書かれているが、そのほかの4疾病については情報提供のような記載がない。この地域は全国や千葉県の平均に比べ脳梗塞や急性心筋梗塞の死亡率が高いが、その役割が病院であれば予防の観点から情報提供を記載してはどうか。

事務局：全体の広報としては、P 8「2 情報の適切な提供」の部分で基本的に市と協力して行っています。

委員長：P 6「(3) 市民への保健医療情報の提供・発信」があり、ここでは具体的な病名は記載されていない。がんについては重要なので、目標ではがんに対しては入れている。それ以外の疾病について記載するとすれば「(3) 市民への保健医療情報の提供・発信」かP 8「2 情報の適切な提供」、または、がん以外についてもそれぞれ記載するかどうか。

脳卒中、心筋梗塞、糖尿病は生活習慣病と言われることがあるので「市民への保健医療情報の提供・発信」で市の行政施策とからんで入れるという考えもあるが、病院としてはどう考えるか。

事務局：糖尿病については地域全体の糖尿病管理状態の改善ということでやっております。がんについても様々な形で講演会等を実施しています。それ以外の脳卒中、急性心筋梗塞、精神疾患については「市民への保健医療情報の提供・発信」ということで市民健康講座や健康づくり出前講座を進めています。これらを引き続き実施していくことは計画にも記載しております。また、例えば歯周病など5疾病以外にも実施しておりますので、市民への情報提供ということで読み取っていただければと思います。

講師の派遣依頼など市から要請があった場合も当然協力させていただきます。

木村委員：脳卒中で倒れると医療費の負担も大きいと聞いているので、予防という観点も入れた方がよいと思った。役割が病院なのか市なのかという議論があるかもしれないが。

委員長：目標が「医療水準の向上」なのでここには入り難い。ただし、がんだけは診療連携拠点病院ということで、拠点病院には情報提供の役割が課せられているのでここに記載されている。

医師会の先生方も予防に協力していただいていると思うが、田畑委員ご意見いかがか。

田畑委員：「(3) 市民への保健医療情報の提供・発信」があるので特にここには記載しなくてもよいのでは。「(4) 5疾病に対する医療水準の向上」に記載しないからといって情報提供しない訳ではない。

委員長:先ほどの木村委員の脳卒中の発生率が高いなどの数値があれば、市としてやらなければならないことが出るかもしれない。これについては調べていただき、高いようであれば市としてやらなければいけない。病院は市と協力してやりましょうということになるのでは。

P 3「④ 災害派遣医療チーム（DMAT）」について、一般用語となりつつあるが用語解説に記載した方がよい。

田畑委員:「(6) 高齢者医療の取り組み」に記載の関係機関の中に看護師会がない。

事務局:旭市には看護協会がありません。基本的にはこういった活動は保健師会になると思います。

委員長: P 4「(7) 医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底」について、これとは直接関連はないが10月1日から医療事故調査制度が始まり、事故があった場合に調査委員会を立ち上げることとなるがここへの記載はどうか。

田畑委員:旭中央病院のような大きな病院では既にそういった制度はあると思うが、ここに入れるかどうか。

事務局:次回までに検討させていただきたい。

田畑委員:「イ 看護師及び医療技術職員の人材確保」や「ウ 医療技術及び専門性の向上」に看護師とあるが旭中央病院では准看護師はいないのか。いるのであれば准看護師の立場を考えると看護師等と入れた方がよいのでは。日本の制度では准看護師の役割を再認識する動きがある。

事務局:基本的には正看護師を募集しているが不足するため准看護師も採用しています。

委員長:「イ 看護師及び医療技術職員の人材確保」に入れないにしても、「ウ 医療技術及び専門性の向上」で「医師、看護師等」のように准看護師の意味合いを入れることで検討していただきたい。

齋藤委員:「ア 医師の人材確保と育成」について、4年間で10名以上とは不足したところを補うということではなくて、病院として必要な人材を確保しようということだと思うがこの人数の背景はあるか。

事務局:紹介状が必要など一部制限が7診療科ありますので、4年間で医師を確保してこういった状況を減らしていこうという考えです。

木村委員:「優秀な医師」についての記載がない。優秀な研修医が3年で辞めてしまい、優秀な医師がいれば残るのではないかという想定

があって、これが独立行政法人化の一つの契機となったと思うが、優秀な医師の数値的な目標はどうか。

事務局：それは非常に難しい話で優秀な医師の定義が必要となります。技術が優秀で金を稼げる医師など色々な定義があると思います。どこの病院も優秀な医師を雇いたいと思っているはずです。優秀ではない医師を雇うということではありません。何かよい意見があればお願いしたい。例えば、専門領域の指導医を増やすとか、専門医、認定医、指導医のような表現はできると思います。

委員長：後期研修医を指導でき得るようななどの表現を工夫していただきたい。目標に対して病院なりに表現を考えていただきたい。

木村委員：簡単に考えると研修医が学びたくなるような医師や、技術が優れどの患者も診察してもらいたい医師など、定義するのは難しいと思うが、こういった医師がいれば患者も増えるし残る研修医も増えるのではないかと思う。

伊藤委員：P 5 「(1) 地域連携」について、この地域は旭中央病院を核として連携している。災害時を考えると旭中央病院単独では対応が難しいと思うので、既に出来ていると思うがそういう体制を構築して欲しい。

委員長：引き続き務めるとか強化を継続するといった、既にあるものを今後も継続していくという表現ですがよろしいですね。

木村委員：既に検査機器等の共同利用はやっているか。

事務局：カルナシステムという市内を含む医療機関がインターネット上で検査機器の予約を入れ、その予約をもとに来た患者の検査をし、その結果をかかりつけ医へ提供するといったことを実施しています。現在130くらいの医療機関と繋がり共同利用しています。電子カルテについても十数の医療機関と共用できます。

伊藤委員：P 6 「(2) 災害時における医療協力」について、災害の規模にもよるが旭中央病院のみで収容するのは無理があると思うので、地域の医療機関と災害時の対応を検討していく必要があると思う。

委員長：特に災害時は市との連携だけではなく他の医療機関等の言葉もあってもいいのかもしれない。

事務局：災害時にそれぞれの施設が他の施設のことまで考えたり、患者の流れを考えながらやったりするのは難しいと思います。市の防災計画でこういった場合はこちらの施設へ行ってくださいと示し、これに基づきということになると思います。

伊藤委員：現状の旭中央病院の収容人員を考えた場合、大勢来られると

治療はできても入院は難しいのではないか。災害時の対応を病院間で議論する必要があると思う。

事務局：DMA Tの委員会や県の救急関係の会議で、大規模のときは例えば茨城県など少し離れた地域へ患者を搬送するといった話し合いはしています。また、透析患者等の各分野では病院間の話し合いはできています。

委員長：「(3) 市民への保健医療情報の提供・発信」について、先ほど話があったがん以外の具体的な医療情報について記載するか。

木村委員：脳梗塞と心筋梗塞はこの地域は他の地域に比べて死亡率が高い。

事務局：先ほど脳卒中のところでありました死亡割合ですが、他の地域は15～16%、県が15.6%、国が16.3%、旭市は24.9%で、旭市では4分の1の方が脳卒中で亡くなられています。こういった状況ですので患者に対しては指導等を行っています。基礎データは病院が持っている訳ではないので、メインは特定検診等の様々な検診を行う市町村で情報提供し、かつ活動する上で市と病院職員が協力するという形でなければ役割が違ってきてしまうのではないかと思います。

木村委員：市の役割になるんですかね。

委員長：市の活動に積極的に協力するとの記載はできるのではないか。

事務局：昨年度は出前講座32回、健康講座は4回実施しておりますので回数としては相当やっています。市からの要請があれば当然やっています。

田畑委員：脳卒中については県で脳卒中連携パスというのがあり、旭市も含め互いに連携している。

木村委員：P7「(2) 情報管理体制の徹底」について、診療録開示審査委員会でカルテが開示されない例はあるか。

事務局：精神科であります。

田畑委員：「(3) 職員の就業環境の整備」について、介護休暇は取れるか。

事務局：市と同様の就業規程なので取得できます。

委員長：介護休暇を文言として入れるか検討していただきたい。
他にいかがでしょうか。

－ 意見なし －

委員長：特にないようですので、最後に計画全体について委員の皆様に感想でも結構ですのでご意見をいただきたい。

齋藤委員：正直うらやましいなどの思い。引き続きといった文言が多数あり、今までやって来られていることを更に発展させというところに凝縮されている。大変心強く頼りがいのある病院だとの印象。

田畑委員：一点よろしいでしょうか。P 3「ア 災害時医療」について、災害時の水の確保は井戸水のほかにはどこから持って来るのか。

事務局：旭中央病院は地下水の浄化装置があるのでこれで対応できます。

伊藤委員：旭中央病院の独立行政法人化は市民をはじめ大勢の皆さんが色々な期待を持っている。病院の使命は事業管理者を主体として職員皆さんご承知のことですから、優秀な先生方をきちっと揃えていけるように、色々な意味で活躍してくれるのに期待が持てるような制度を積極的に考えていただきたい。是非私達の期待に応えていただきたい。

木村委員：立派な中期計画と思う。「すべては患者様のために」という言葉をどこかに入れられたらと思った。

委員長：目標に前文があるのでこれに対応する計画の前文に思いがあってもよいと思う。次回、前文も対比表で出してもよいと思う。

（２）今後のスケジュールについて

委員長：議事（２）今後のスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

事務局：冒頭の近藤委員長と吉田事業管理者のあいさつにありましてとおり、９月２５日の旭市議会において中期目標が可決されたことあらためてご報告いたします。

今後は、本日のご意見を踏まえまして修正し、また、検討中のものを整備した計画（案）につきまして、１１月１１日（水）開催の第４回評価委員会でご意見をいただき、それを踏まえ１２月議会に上程したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

これ以降のスケジュールは第２回評価委員会でお配りした資料４のとおりです。

委員長：そのほか委員から何かあるか。

－ 特になし －

委員長：それでは第３回の評価委員会を終了します。

３ 閉会